

参考資料

(1) アンケート調査依頼文

資料 1 アンケート調査依頼文

鳩山町内に建物をお持ちの皆様へ

建物の使用実態に関するアンケート調査へのご協力をお願い

日頃より、町政の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、全国的に空き家が増加傾向にあり、鳩山町におきましても、住宅施策・地域活性化施策等を推進するうえで、空き家の適切な管理や有効活用が課題となっております。

この度、皆様にお願いますアンケート調査は、町内の建物の実態を把握することを目的に、今年度実施した外観目視等による現地調査の結果、空き家の可能性がある建物の所有者又は関係者の方々に対し、建物の管理状況や将来の利活用の意向などを把握するために実施するものです。

アンケート調査の結果は、本町が空き家に対する実効性の高い施策を検討するための基礎資料とさせていただきます。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和4年12月
鳩山町長 小 峰 孝 雄

※ご記入いただいた内容は、個人情報保護法等の法令に基づき適切に管理し、本町の施策活用と統計処理以外に利用することはありません。

本調査の対象は、敷地外から外観目視等の現地調査により、使用実態がないと思われる建物の所有者（またはその相続人となる方等）にお送りしております。そのため、使用実態があるにも関わらず本アンケートが届いている場合もございます。

また、令和4年10月時点の情報を基に送付しているため、売却や譲渡などにより、実際の所有者等ではない方に送付されている場合がございますが、そのような場合は、何卒ご容赦いただきますよう、お願い申し上げます。

記入に当たってのお願い

- 所有されている建物について使用実態がある場合、または実際の所有者等ではない方に本アンケートが届いた場合には、大変恐縮ではございますが、同封している調査票の問1、問4にご回答いただき、返信用封筒にてご返信いただけましたら幸いです。
- ご記入が終わりましたら、調査票のみを同封の返信用封筒（切手不要）に入れていただき、**令和5年1月16日(月)まで**にご投函のほどお願いいたします。
- 本紙及び調査票以外の同封物は参考にご確認ください。

この調査についてのお問合せ先

埼玉県比企郡鳩山町 産業環境課 環境保全・生活安全担当
〒350-0392 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184番地16
電話 049-296-1211（内線311、312） FAX 049-296-7557

(2) アンケート調査票

資料 2-1 アンケート調査票 (1 頁目)

[整理番号:]

建物の使用実態に関するアンケート調査票

【本アンケートは、下記の所在地の建物についておたずねします。】

※以下、各設問について、選択肢のうちあてはまるものに○をつけてください。
「その他」に○をつけられた方は、() 内に具体的な内容をご記入ください。

I. 基本事項について

【問1】上記の建物は、あなた、または関係者が所有している建物ですか。(1つ選択)

- 1. 自分、または関係者のものである ⇒ 問2へ
- 2. 売却、譲渡、または解体済みである } この設問で終了です。
- 3. ところあたりにない }

【問2】この建物を所有されている方の世帯状況について教えてください。(1つ選択)

- 1. 単独世帯 (ひとり暮らし)
- 2. 夫婦2人のみの世帯
- 3. 親と子の2世代の世帯
- 4. 親、子、孫などの3世代の世帯
- 5. その他 ()

【問3】この建物を所有されている方の年齢について教えてください。(1つ選択)

- 1. 30歳未満
- 2. 30～39歳
- 3. 40～49歳
- 4. 50～59歳
- 5. 60～64歳
- 6. 65～69歳
- 7. 70～74歳
- 8. 75～79歳
- 9. 80歳以上

II. 建物の使用状況について

【問4】この建物の現在の使用状況はどのようになっていますか。(1つ選択)

※居住とは、人が住んでいることを意味します。

- 1. 居住している
 - 2. 事業所等として使用している
 - 3. 常時使用してはいるが、定期的を使用している
 - 4. 季節限定、正月やお盆など、時々使用している
 - 5. 物置として使用している
 - 6. 使用していない (空き家である)
 - 7. その他 ()
- } 問5へ

この設問で終了です。

【問5】この建物を使用していない期間はどの程度ですか。(1つ選択)

- 1. 1年未満
- 2. 1年～5年未満
- 3. 5年～10年未満
- 4. 10年～20年未満
- 5. 20年～30年未満
- 6. 30年以上
- 7. 不明

資料 2-2 アンケート調査票 (2 頁目)

【問6】この建物を使用しなくなったのはどのような経緯からですか。(複数選択可)

1. 住んでいた人が亡くなったため
2. 病院に入院、施設等に入所したため
3. 他に自分の家(持家・賃貸)があるため
4. 転勤等により転居することになったため
5. 利便性の理由により住み替えたため
6. 親族と一緒に住むことになったため
7. 賃借人が退去したため
8. 別荘(セカンドハウス)として購入したが、使用していないため
9. 建物が老朽化しているため
10. その他 ()

【問7】この建物を使用しないままとしている理由は何ですか。(複数選択可)

1. 売却・賃貸する予定のため
2. 将来、利用する予定のため
3. 相続などの権利問題のため
4. 解体費用の支出が困難であるため
5. 解体すると土地の固定資産税等が上がるため
6. 荷物等が置いたままになっているため
7. 特に理由はない
8. その他 ()

Ⅲ. 建物の維持管理について

【問8】この建物の維持管理は、どなたが主に行っていますか。(1つ選択)

1. 本人(建物所有者)
 2. 知人、親戚等の関係者
 3. 専門業者等
 4. その他 ()
 5. 維持管理はしていない
- ⇒ 問9へ
- ⇒ 問12へ

【問9】この建物の維持管理は、どのくらいの頻度で行っていますか。(1つ選択)

1. 月に1回程度
2. 2～3か月に1回程度
3. 半年に1回程度
4. 1年に1回程度
5. その他 ()

【問10】この建物の維持管理について、どのようなことを行っていますか。(複数選択可)

1. 庭の手入れ、草刈り、剪定
2. 郵便物の確認
3. 建物内の清掃
4. 空気の入替え
5. 破損箇所の補修・修繕
6. 特に何もしていない
7. その他 ()

【問11】この建物の維持管理について、困っていることはありますか。(複数選択可)

1. 管理の手間が大変
2. 管理の費用が高い
3. 身体的・年齢的に大変
4. 維持管理業者等を探すのが難しい
5. 現住所からの距離が遠い
6. 特に困っていることはない
7. その他 ()

資料 2-3 アンケート調査票 (3 頁目)

IV. 今後の活用について

【問12】 この建物の今後について、どのようにお考えですか。(1つ選択)

1. 将来、自分または親族等が住むために使用したい(新築、改築、及び修繕を含む)
2. 時々使用するために維持しておきたい(物置、セカンドハウスとしての使用を含む)
3. 賃貸住宅として貸したい
4. 売却したい(取り壊し後の土地の売却を含む)
5. 建物を取り壊して、駐車場などとして活用したい
6. 特に使用の予定はないが、現状のまま維持したい
7. 家族(子や孫等)に任せている
8. その他 ()

【問13】 この建物の今後について、困っていることはありますか。(複数選択可)

1. 修繕したいが、費用の支出が困難である
2. 解体したいが、費用の支出が困難である
3. 賃貸・売却したいが、相手が見つからない
4. 維持・管理したいが、自分で直接行うのは困難である
5. 相続等の権利問題で、関係者間で意見が一致していない
6. 不要な家財道具など残置物の処分に困っている
7. どこに相談してよいかわからない
8. 困っていることは特にない
9. その他 ()

V. 町の空き家対策に関する取り組みについて

【問 14】 空き家の活用や管理について、今後、鳩山町であつたらよいと思う制度はありますか。(複数選択可)

1. 空き家の修繕や維持管理費用に対する助成制度
2. 空き家のリフォームに対する助成制度
3. 不要な家財道具など残置物の処分に対する助成制度
4. 空き家の解体や修繕、維持管理や残置物処分に係る業者等の情報提供
5. 空き家の有効活用に係る情報提供
6. 空き家の賃貸・売却に係る情報提供
7. 相談窓口の設置
8. 特にない
9. その他 ()

【問 15】 鳩山町の空き家バンクに登録される意向はありますか。(1つ選択)

1. 登録したい
2. 登録したくない
3. わからない

空き家バンクとは、空き家の賃貸・売却を希望する人から申し込みを受けた情報を、インターネット等を利用して空き家の利用を希望する人に紹介する制度です。

※1と回答された方には、空き家バンクの資料一式を送付させていただきます。

【問 16】 空き家の駐車スペースをご近所に貸し出す意向はありますか。(1つ選択)

1. 貸し出してもよい
2. 貸し出す意向はない

資料 2-4 アンケート調査票（4 頁目）

【問17】ご近所で駐車場を探されている方がいた場合に、その方へご連絡先をお伝えしてもよろしいですか。（1つ選択）

1. 連絡先を伝えてもよい
2. そういった話があった際に、その都度確認をとってほしい
3. 連絡先は伝えてほしくない

【問18】空き家について、ご意見などございましたらご記入ください。

--

本町の空き家対策等を進めていくに当たり、今後、所有者・回答者の皆様に空き家の管理などに関するご連絡をさせていただく場合がございます。

差し支えなければ、下欄に連絡先をご記入ください。

お名前(※)	所有者とのご関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 相続人 <input type="checkbox"/> その他（ ）
ご住所(※)	
電話番号	
メールアドレス	

(※)お名前とご住所は、宛名と異なる場合にご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

ご回答いただきました本調査票は、同封の返信用封筒に入れ、

令和5年1月16日(月)までにご投函ください(切手は不要)。

(3) 返信用封筒

資料 5 返信用封筒

封筒のふた部分を両面テープ加工

